

地震発生時・「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応

【「一色っ子ノート」(P17)／R7.1.17 改訂】

1 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたときの対応

(1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」発表時

- ① 原則通常の教育活動を行います。地震関連の情報を収集し、児童の安全確保に努めます。
- ② 校外学習の目的地が南海トラフ地震防災対策推進地域や事前避難対象地域にあてはまる場合は、以下のように対応します。
 - 発表前であれば、校外学習の中止・延期を検討します。
 - 活動中であれば、校外学習を中断し、帰校します。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」発表時

- ① 巨大地震の発生に留意しつつ、校外活動を除き、通常の教育活動を行います。

(3) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」発表時

- ① 巨大地震の発生に留意しつつ、校外活動を除き、原則授業や行事を継続します。授業終了後、部活動等は行わず、速やかに下校をします。
- ② 小牧市及び小牧市教育委員会と連携し、対応を協議します。

(4) 「南海トラフ地震臨時情報（調査終了）」発表時

- ① 通常の教育活動を行います。

2 「南海トラフ地震臨時情報」の発表前・発表中に地震が起きたときの対応

(1) 震度5以上の地震が起きた場合

① 児童が在校時の対応

- すべての教育活動を中止し、児童を運動場等の安全な場所に避難させます。
- 児童の人員確認・安全確認をし、保護者の迎えを待ちます。
- 迎えがあった児童は、教職員の確認のもと、保護者とともに下校させます。
- 保護者の迎えがない、または保護者と連絡がとれない場合は、校内の最も安全と思われる場所で、教職員とともに待機させます。

② 児童が在宅時の対応

- 学校は休校とします。児童は登校させないでください。
- 学校再開（もしくは臨時登校）の連絡をするまでは、臨時休校とします。

③ 児童が登下校中の対応

- 登校中の場合は、原則そのまま登校させます。その後は、①「在校時の対応」に準じた対応をします。
- 下校中の場合は、原則そのまま下校させます。その後は、②「在宅時の対応」に準じた対応をします。

(2) 震度4以下の地震が起きた場合

- ① 在校時は、校内において避難訓練に基づいた対応をします。その後は状況を見て授業を再開します。
- ② 在宅時または登校時は、安全確保を第一に考えて、その場でできる避難行動をさせ、状況が収まった後に登校させます。
- ③ 下校時は、安全確保を第一に考えて、その場でできる行動をさせ、状況が収まった後に下校させます。

3 その他

大きな災害が起きたときの、家族としての行動の仕方（連絡方法・避難方法・避難場所等）を、ご家族で十分話し合っておいてください。